



No.275  
2017年 6月12日

# 江 区 労 連 東

江東区労働組合総連合  
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20  
江東教育会館内  
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



## 江東区労連第27回定期大会開催

### 安倍働かせ改悪許すな！憲法9条守れ！ 仲間を迎え、強大なローカルセンターを！

江東区労連は5月28日、第27回定期大会を東京土建江東支部会館で開催し、代議員・役員・来賓・傍聴者など82名が出席しました。

大会はまず小倉副議長が開会を宣言し、大会役員を選出、議長には東京土建江東支部・富樫康弘代議員、江東区職労・菅谷三重子代議員を選出しました。主催者を代表してあいさつにたった名越議長は、安倍首相は憲法記念日に

憲法9条に3項を加えて戦争を始めたいという意図を明確にした。高い支持率を背景にして共謀罪の衆院通過を強行、これは自由と人権を踏みこむ危険が法律だ。働き方も残業代ゼロ法、解雇の金銭解決など労働者の生活と権利を壊す動きが進んでいる。このようななかで労働組合も運動と組織の強化で対抗し、生活・暮らし・福祉優先の社会ができるよう運動を強めてい

きたい」と述べました。続いて来賓が紹介され、東京地評・菊池常任幹事、東京東部法律事務所・鹿島弁護士、江東民商・赤羽目事務局長、あぜ上三和子・日本共産党東京都議会議員があいさつしました。この中で東京地評の菊池常任幹事は、戦後の日本の歴史が大きく変わってしまうかもしれない今後1年の闘いになる。全力をあげて

共謀罪阻止、憲法改悪許すな、働き方改悪ノーで安心して働ける社会へ転換していきましょう」とあいさつしました。また東京都労働相談情報センター・亀戸事務所から取材と祝電メッセージが紹介されました。台東区労連と江戸川区労連からメッセージが寄せられました。

討論の後、まとめを清水事務局長が行い、反対意見がなかったため全体の拍手で議案が承認されました。その後第5号議案（17年度役員選出）が行われ、定数内立候補のため投票を省略して拍手で選出されました。同時に17年度未組織対策委員も拍手で承認されました。

大会議長がすべての役員を解任してすべての議事が終了しました。三好副議長から今回で退任する役員が紹介され、金谷修さん、16年度常任幹事・東京土建江東支部出身が退任のあいさつをしました。続いて清水事務局次長より17年度新役員が紹介され、最後に名越議長の団結がんばろうで閉会しました。

代議員の発言は2面

### 2017年度江東区労連役員

- 議長・・・名越 秀和[東京土建江東支部] (再)
- 副議長・・・内田 敬三[江東区職労] (再)
- ”・・・三好 真[都教組江東支部] (再)
- ”・・・小倉 一男[全労連地域労組こうとう] (再)
- 事務局長・・・清水 英明[江東区職労] (再)
- 事務局次長・・・村瀬健一郎[東京土建江東支部] (再)
- ”・・・松井 優希[全労連地域労組こうとう] (再)
- ”・・・中村 元[専従書記] (再)
- 会計・・・田辺 作次[全労連全国一般法会労東部分会] (再)
- 会計監査・・・池内 永章[東京自動車教習所労組中央自動車学校支部] (再)
- ”・・・関 正子[福祉保育労東支部KOTOともそだち分会] (再)
- 常任幹事・・・野田 智文[東京土建江東支部] (新)
- ”・・・加藤 桃子[江東区職労] (再)
- ”・・・丹木 幸美[公共一般江東支部] (再)
- ”・・・相楽 哲也[自交総連日の丸自交労組深川支部] (再)
- ”・・・大川 真吾[全印総連日本機関紙印刷所労組] (再)
- ”・・・塚原 良彦[全印総連アサガミプレスセンター労組] (再)
- ”・・・野上 明[郵政ユニオン新東京支部] (再)
- ”・・・牧野 房子[全労連地域労組こうとう] (再)
- ”・・・新野 好雄[全労連地域労組こうとう] (再)

### 2017年度未組織対策委員

- 委員・・・細井 美穂[江東区職労] (再)
- ”・・・鴨志田美智子[江東区職労] (再)
- ”・・・千脇 佳子[公共一般江東支部] (再)
- ”・・・渡辺 浩[建交労東支部] (再)
- ”・・・相楽 哲也[自交総連日の丸自交労組深川支部] (再)
- ”・・・柳澤 孝史[全印総連日本機関紙印刷所労組] (再)
- ”・・・田辺 陽子[全労連全国一般法会労東部分会] (再)
- ”・・・野左近正広[日強生コン労組] (再)
- ”・・・清水 啓子[全労連地域労組こうとう] (再)
- ”・・・見上成宜峻[全労連地域労組こうとう] (再)
- ”・・・松井 優希[全労連地域労組こうとう] (再)
- ”・・・中村 元[専従書記] (再)

(未組織対策委員会の体制は第1回会議で決定予定です)



# 江東区労連第27回定期大会 代議員の発言から

佐藤 一郎代議員 公共一般

江東支部) これまでにはない闘いをくりひろげた。産休・育休に入るとい理由で解雇されそうになった非常勤栄養士のクビを守り、5人が組合に清掃や警備の業務委託会社でも過半数の29人が加入して賃上げを実現した。学童非常勤の民営化に伴う解雇攻撃もストを配置し、短期間に6千名近い署名を集め、当局がすでに決定した人員削減計画を押し返し組合員のクビを守った。今後もがんばりたい。

花井朝太郎代議員 不二タ

クシー労組) 今、東京のタクシー運転手の平均年齢は54歳だ。経営者は安い賃金で使おうとしている。自交総連は2万円の賃上げを掲げて運動をしている。組織拡大が進めるためにハッパをかけているが、喋らないと仲間が増えない。そういう運動をしていくことが必要だ。

武藤勝代議員 癌研労組)

医療現場では高齢者への自己負担増など医療改悪が安倍政権のもとで行われている。職場では癌研が12億もの利益をあげる中でベア増すらしい、一時金カットの回答。有給休暇も年間で3〜4日という病棟もある。春闘ではこれまで11回交渉してきたが、上積み回答を引き出して終結できる団交にしたい。

川村好正代議員 地域労組

こうとう) 地域労組こうとうを支援していただいている区労連加盟労組に感謝したい。まもなく組合員250名にな



ビューレット争議等地域労組こうとうの争議支援を訴える青木さん (17/5/28)

では164名の増員要求を行った。当局は全く応えようとしていない。江東区はH28年度決算でも800億円もの基金を溜め込んでいる。財政不安を口実に区民に負担を押し付け、職員には人員削減と過密労働と押し付けている。これまでに1300人もの人員を削減し職員一人当たりの区民は特別区平均163人だが、江東区は200人になる。当局からは36協定を締結したいと申し出があるが、長時間、過密労働をなくすことが私たちの課題だ。

鴨志田美智子代議員 宋組

織対策委員会・江東区職労) 江東区労連の専門部である未組織対策委員会の活動を報告する。主な活動は労働相談活動、ホットライン宣伝、秋の学習と交流のつどいなどの企画の具体化を行っている。労働相談は前年と変わらない件数だったが、解雇が1位となった。ホットラインは区労連全体と合わせて年間1万部のリーフを配布している。昨年34回目となった秋の学習と交流のつどいは組織拡大などをテーマに行った。

青木正憲代議員 地域労組

こうとう) 地域労組こうとうの二つの争議を報告したい。台東第一興商では、キャバクラ好きの部長に付き添われ代金まで支払わせる、暴言を吐き、深夜遅くまで残業を強い、疲労から起きた交通事故の責任を問われ降格処分となり、闘っている関川さん、そして私はビューレット・ハッカードを相手に闘っている。5月31日の争議支援行動にぜひ参加してほしい。

谷口はるみ代議員 都教組

江東支部) いよいよ来年から道徳が教科になる。それは道徳という内心の問題を評価することだ。さすがにABC評価にはさせていないが、教育勅語を使っても良いと関係が発言する中で育鵬社も中学用の道徳の教科書ができる。森友みたいなことが公立の現場でも起るのではと危惧する。安部政権の教育再生は戦争法や共謀罪と根っこは一つだ。このことを多くの人に知らせ絶対に許さない闘いを広げたい。

建吉直樹代議員 江東区労連青年部・日本機関紙印刷所

労組) 区労連青年部は月一回会議を開催して交流企画や学習会などを行っている。学習会は「関心ごと学習会」というものを開催した。講師を呼ぶのではなく、自分たちが講師となり関心ごとを発表しよう形にした。最初は緊張するが、話がはずんだ。クリスマスパーティーを2年ぶりに全印総連地連青年部や東京地評青年協と共催で開催できた。今年もパートアルバイト調査なども行い労基署やハローワークへの要請行動も展開していきたい。

柳澤孝史代議員 日本機関紙印刷所労組)

地域では9の日や組織化宣伝を辰巳と新木場の二駅を担当している。春闘の回答は1,500円という回答だ。時給にすると大体10円アップという数字。現金収支トントンという状態の中で労働者の中には大変不満だが、妥結の方向で進んでいる。春闘の時期には木場で昼デモを行っている。産別と地域が共同で開催するものだ。区労連も地域の中でもっと活動している姿を見せていく費用があると思う。

## 労働相談の窓から

■流産後の体調不良を口実に労働条件の不利益変更(契約・女性・東京都労働相談情報センター)

流産した後の体調が良くないと診断書を提出したら1年契約から短時間で1ヶ月ごとの契約にすると言われたと相談。

会社と交渉を行い、労働契約の変更ではなく、医師の診断に基づく、勤務軽減による短時間勤務とするように会社に申し入れた結果、これまでも1年契約を更新して、回復したという診断ができた段階で再協議するという協定書を締結して一応解決を見た。

◆ 新たな相談  
■労働契約法18条の無期転換を悪用した不更新条項締結(契約・女性・全労連ホットライン)

労働契約法18条が18年3月で施行5年を迎え、労働者が申し込むことにより無期転換が可能になる。それを逆手に取って、今度の契約で5年になるので「終了とする」という不更新条項にサインさせられたというもの。

◆ これに似た相談が数件寄せられており、更新をしない理由を「5年を超えると無期転換する必要がある」というのは更新をしない理由にならない。今後、産別別労組などと協力して交渉申し入れを行う予定。

訂正とおわび) 大会議案の行動日誌で一部日付と曜日が誤って記載されていたことが指摘されました。調べたところ、日付は合っていました。曜日がまちがっておりました。申し訳ありませんでした。お手数ですが、各自で議案部分を訂正していただくようお願いいたします。